

5年後のビジョンの実現に向けた ロードマップについて

資料 5

< 経緯 >

- 令和2年度に、北海道ブロックにおける計画策定状況、人材育成、相互連携、適切な協議会構成員とその役割などについて、平時の備えや発災時の対応力強化の観点から、協議会が目指すべき5年後のビジョンと、その達成に向けたロードマップ案を作成した。
- 令和3年度を1年目として、5年後のビジョンとロードマップ案の見直しを行いながら各種検討等を実施。

今回は、進捗状況と今後の課題を報告する。

5年後のビジョン

令和4年9月の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（中央防災会議）」における具体目標「推進地域の市町村における災害廃棄物処理計画の策定率を令和7年度までに70%に近づけることを目指す。」を踏まえ、ビジョンに、「推進地域の策定率70%を目標」となるよう追記し、第16回協議会において承認を得た。

新ビジョン(案)

計画策定	人材育成
<p>現状：平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。</p> <p>道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。</p> <p>方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。</p> <p>2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60%、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の策定率70%を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。</p>	<p>現状：協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。</p> <p>方針：各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。</p>
相互連携	協議会構成員と役割
<p>現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。</p> <p>方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域で及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。</p>	<p>現状：平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。</p> <p>方針：ハード（災害廃棄物発生量等定量的数値）、ソフト（協定締結状況等）の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。</p>

赤字：改定部分

令和4年度末時点

ロードマップ

ロードマップに、「5年目終了時点で推進地域の策定率70%を目標」となるよう、3年目以降の目標を追記し、第16回協議会において承認を得た。

新ロードマップ(案)

	計画策定		人材育成		相互連携	協議会構成員と役割
	北海道ブロック行動計画	市町村災害廃棄物処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目 (R3)	○行動計画の点検・見直し、検討項目抽出	市町村の計画作成の促進(策定率目標：20%、36市町村)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	ワークショップ(協議会構成員等) 図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的検討等の項目抽出 ○相互連携のための方策検討	○他ブロック協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する情報収集・整理
2年目 (R4)	○行動計画見直しのための検討等 ○行動計画第2版(案)作成	市町村の計画作成の促進(策定率目標：30%、54市町村)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 ○相互連携のための方策検討	○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討
3年目 (R5)	○行動計画第2版策定	市町村の計画作成の促進(策定率目標：40%、72市町村、 推進地域50%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 相互連携のための方策促進	○新たな構成員、役割による協議会運営(必要に応じて見直し)
4年目 (R6)	行動計画の実施	市町村の計画作成の促進(策定率目標：50%、90市町村、 推進地域60%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	上記を継続(必要に応じて見直し)	上記を継続(必要に応じて見直し)
5年目 (R7)	上記を継続(必要に応じて見直し)	市町村の計画作成の促進(策定率目標：60%、107市町村、 推進地域70%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	上記を継続(必要に応じて見直し)	上記を継続(必要に応じて見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、協議会構成員と役割の検討結果を反映する	・人材育成事業と合わせた計画作成を推進する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する	・人材育成、協議会等の運営と合わせて相互連携体制を強化する	・計画策定、人材育成、相互連携を連体(各地域)で進めるための体制等を検討し、協議会等を運営する

○北海道ブロック協議会
北海道ブロック協議会、道、市町村
推進地域：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

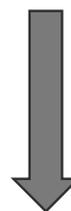
赤字：改定部分

今年度

計画策定(北海道ブロック行動計画)

経緯

平成29年3月
大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第1版)策定



- 主な改定事項
- 対象とする災害シナリオの設定(地震、水害)
 - 災害廃棄物処理の流れ(タイムライン例)
 - エリア分科会
- その他最新のマニュアル、ブロック協議会での検討事項、市町村の処理計画支援で得られた意見等を反映

令和4年度
大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第2版)(案)作成



追加検討等(本日の議事1)

令和5年度
大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第2版)策定

計画策定（市町村災害廃棄物処理計画）

モデル事業実施状況

年度	自治体数	自治体名
平成29年度	10	南部松山衛生処理組合、北部松山衛生センター組合、苫小牧市、釧路市、西いぶり広域連合、斜里町、倶知安町、旭川市、帯広市、芽室町
平成30年度	9	小樽市、北見市、恵庭市、登別市・白老町（広域処理）、本別町・足寄町・陸別町（池北三町行政事務組合）、厚岸町
令和元年度	11	森町・鹿部町、稚内市、音更町、釧路総合振興局(7自治体)
令和2年度	83	空知総合振興局(26自治体)、渡島総合振興局(9自治体)、上川総合振興局(22自治体)、十勝総合振興局(19自治体)、根室振興局(7自治体)
令和3年度	80	宗谷総合振興局(11自治体)、後志総合振興局(20自治体)、オホーツク総合振興局(16自治体)、留萌振興局(11自治体)、日高振興局・胆振総合振興局(22自治体)
令和4年度	86	空知総合振興局(10自治体)、渡島総合振興局(11自治体)、上川総合振興局(14自治体)、十勝総合振興局(9自治体)、石狩振興局(3自治体)、檜山振興局(2自治体)、釧路総合振興局(5自治体)、根室振興局(6自治体) 勉強会を4会場で実施し、26自治体を策定支援

(延べ279自治体)

災害廃棄物処理計画を作成するためのツール

市町村が災害廃棄物処理計画を策定するため、ワークシート等を作成し公表。ワークシートは、令和元年度に初版を作成し、適宜改定。

市町村災害廃棄物処理計画策定ワークシート【北海道版】

災害廃棄物処理計画策定支援のために作成したものです。

- ▶ 01市町村災害廃棄物処理計画策定ワークシート（北海道版）[Word 3.8MB]
- ▶ 02ワークシート資料編[Word 1.2MB]
- ▶ 02-1初動の様式集[Excel 826KB]
- ▶ 02-2計算エクセル[Excel 88KB]
- ▶ 02-3協定例[Word 83KB]
- ▶ 03自治体支援マニュアル（ワークシート解説）[PDF 4.6MB]
- ▶ 04ワークシート（簡易版）[Word 2.6MB]

北海道地方環境事務所HP

北海道内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況

	現在 (令和5年5月時点)	策定率目標 (令和6年3月末時点)
全道	38% 68 / 179	40% 72 / 179
推進地域	50% 31 / 62	50% 31 / 62

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

エリア別

	市町村数		計画策定済市町村数		計画策定率	
	全道	推進地域	全道	推進地域	全道	推進地域
道央	70	17	27	11	39%	65%
道南	18	10	7	2	39%	20%
道北	41	1	11	1	27%	100%
道東	50	34	23	17	46%	50%
合計	179	62	68	31	38%	50%

(総合) 振興局別

	市町村数		計画策定済市町村数		計画策定率	
	全道	推進地域	全道	推進地域	全道	推進地域
空知総合振興局	24	0	5	0	21%	-
石狩振興局	8	0	7	0	88%	-
後志総合振興局	20	0	4	0	20%	-
胆振総合振興局	11	10	8	8	73%	80%
日高振興局	7	7	3	3	43%	43%
渡島総合振興局	11	10	2	2	18%	20%
檜山振興局	7	0	5	0	71%	-
上川総合振興局	23	0	6	0	26%	-
留萌振興局	8	0	1	0	13%	-
宗谷総合振興局	10	1	4	1	40%	100%
オホーツク総合振興局	18	2	7	1	39%	50%
十勝総合振興局	19	19	12	12	63%	63%
釧路総合振興局	8	8	3	3	38%	38%
根室振興局	5	5	1	1	20%	20%
合計	179	62	68	31	38%	50%

今年度の予定

エリア分科会同日開催

市町村災害廃棄物処理計画の策定及び改定に関する相談会の開催

- ・処理計画について個別に相談

<後日>

- ・浸水想定をもとに水害の発生量を推計（2町村を上限）
- ・相談会開催後は、要望に応じて骨子案の作成（Push型支援）を行う

災害廃棄物処理に係る協定の相談会の開催

- ・民間事業者団体と個別に相談（ニーズの把握）
- 民間事業者団体は、エリア分科会構成員である（公社）北海道産業資源循環協会及び（一社）北海道環境保全協会を予定

<後日>

- ・要望に応じて関係団体を紹介する等のサポートを行う

道内の2市町村をピックアップして浸水想定をもとに水害の発生量を推計
水害の発生量推計に関するマニュアルを作成

【今後の課題】

- ・プッシュ型支援だけでは災害廃棄物処理計画の策定率の向上が十分に進まない。
- ・計画策定の重要性を再認識すると共に、優先度の高い事項から検討を行う。

【参考】災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン（令和5年4月）

- ・災害廃棄物処理計画策定済の自治体でも災害初期期において混乱
- ・「災害廃棄物対策に関する行政評価・監視（勧告）」（総務省）等
- 全国自治体で災害廃棄物処理計画の策定・見直しが行われ、その実効性が向上するよう、「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド」（20頁程度）を作成

チェックリスト

- ・合計で11項目
- ・詳細項目は30項目（◎：14項目、★：16項目）

「処理計画への記載が必須の項目」と関係者との連携等の「実効性向上のための重要な取組や確認項目」を一目で分かるように整理

処理計画の見直しや作成時に確認してほしい事項

No.	時期	区分	実行性の確保に必要な事項	No.	時期	区分	実行性の確保に必要な事項
1	初期	体制の確立	関係団体を含む自治体の組織体制及び各部署の災害廃棄物処理業務の役割が記載されている。 組織体制には、業務・支那業務の役割が明確であることが災害廃棄物処理計画に記載されている。	8	処理・処分		処理・処分 処理業務の種別ごとの処理フローが記載されている。 処理業務の種別ごとの処理フローが記載されている。
2		スケジュール	災害廃棄物処理のタイムラインや処理スケジュール（特に初期対応）が明確に示されている。必要に応じて、災害廃棄物処理業務の全体像が把握できる。	9	計画の策定	策定の共有・改定	計画の策定 計画の策定・改定 計画の策定・改定 計画の策定・改定 計画の策定・改定
3		発生量推計	災害廃棄物の発生量を推計するための推計式や推計条件（標準的、組成割合）が災害廃棄物処理計画に記載されている。 発生量推計の前提となる災害発生想定、発生量の推計が行われている。	10	関係者との連携		関係者との連携 関係者との連携 関係者との連携 関係者との連携 関係者との連携
4		広域	災害廃棄物の発生量推計を前提とした広域連携の体制が災害廃棄物処理計画に記載されている。 広域連携の体制に関する広域連携の体制が災害廃棄物処理計画に記載されている。	11	人材育成		人材育成 人材育成 人材育成 人材育成 人材育成
5		片付け・積み付け	片付け・積み付けの役割や役割分担が災害廃棄物処理計画に記載されている。 片付け・積み付けの役割や役割分担が災害廃棄物処理計画に記載されている。				
6		災害廃棄物の確保・整備	災害廃棄物の確保・整備の役割や役割分担が災害廃棄物処理計画に記載されている。 災害廃棄物の確保・整備の役割や役割分担が災害廃棄物処理計画に記載されている。				
7		災害廃棄物の管理・運営	災害廃棄物の管理・運営の役割や役割分担が災害廃棄物処理計画に記載されている。 災害廃棄物の管理・運営の役割や役割分担が災害廃棄物処理計画に記載されている。				

【参考】中小規模自治体向けの「災害廃棄物処理体制と業務」（リーフレット）

- ・中小規模自治体では、処理計画の作成が低迷
- ・処理計画策定済みの自治体では、平時・災害時での活用や引継ぎに課題あり
- 処理計画未策定の中小規模自治体へのアプローチとして、災害廃棄物処理計画に最低限必要な項目を整理（環境省本省のWG）

（主な用途）

- ・災害廃棄物処理計画を策定できていない自治体が処理計画を策定する一歩として
- ・計画を策定している自治体にとっては災害廃棄物処理計画の引継ぎ資料として



人材育成

人材育成事業実施状況

開催年度	開催場所	実施形式
平成27年度	釧路市、札幌市	セミナー（座学）
平成28年度	釧路市、札幌市、函館市	セミナー（座学）
平成29年度	釧路市	勉強会（座学）
平成30年度	札幌市	セミナー（座学）
平成31年度	札幌市	セミナー（座学）、パネルディスカッション
令和元年度	札幌市 厚真町、苫小牧市	ワークショップ 実務担当者研修（現地視察）
令和2年度	札幌市（協議会構成員等向け） リモート（振興局職員向け）	ワークショップ 座学、ワークショップ
令和3年度	札幌市（協議会構成員等向け） リモート（全道自治体職員向け） リモート（振興局職員向け）	ワークショップ セミナー（座学） 座学、ワークショップ
令和4年度	札幌市（協議会構成員等向け） リモート（全道自治体職員向け） リモート（振興局職員向け） 室蘭市	ワークショップ セミナー（座学） 座学、ワークショップ 実地（仮置場設置訓練）

エリア分科会の構成

エリア区分 (市町村数)	振興局(市町村数)と所在市町村		各振興局に所属している 現構成員
道央(70)	空知総合振興局(24)	岩見沢市	-
	石狩振興局(8)	札幌市	札幌市、江別市、千歳市
	後志総合振興局(20)	倶知安町	小樽市
	胆振総合振興局(11)	室蘭市	室蘭市、苫小牧市
	日高振興局(7)	浦河町	-
道南(18)	渡島総合振興局(11)	函館市	函館市
	檜山振興局(7)	江差町	-
道北(41)	上川総合振興局(23)	旭川市	旭川市
	留萌振興局(8)	留萌市	-
	宗谷総合振興局(10)	稚内市	-
道東(50)	オホーツク総合振興局(18)	北見市	北見市
	十勝総合振興局(19)	帯広市	帯広市
	釧路総合振興局(8)	釧路市	釧路市
	根室振興局(5)	根室市	-



今年度のエリア分科会開催予定

開催予定

エリア	開催地	日程
道央	札幌市(かでの2・7)	令和5年9月22日
道南	函館市(函館市勤労者総合福祉センター)	令和5年10月11日
道北	旭川市(旭川市国際会議場)	令和5年10月3日
道東	釧路市(釧路市生涯学習センター)	令和5年10月13日

主な内容

- ・大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会について
(ブロック協議会及びエリア分科会の設立趣旨)
- ・災害廃棄物の処理
(エリアごとの想定災害への対応等)
- ・検討事項
(代表市町村及び代表振興局の選出、エリア内の災害廃棄物処理に係る課題等)
同日に、人材育成事業と相談会を実施